

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-071 改 08(回 2)
提出年月日	令和 2年 9月 30日

令和 2年 9月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第16条（燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成31年3月19日	燃料集合体の説明の追加を検討すること。	第204回ヒアリング （平成31年 3月 27日）にて説明	燃料集合体の中には、模擬燃料集合体の重量を上回るもの、または、落下高さが5.1mを上回るものもあるが、いずれも落下エネルギーは15.5kJ未満となる旨の説明を追加した。 （EP-071 改02（説）P.12）
2	平成31年3月19日	燃料集合体の落下エネルギーについて定量的な記載を追加すること。	第204回ヒアリング （平成31年 3月 27日）にて説明	燃料集合体の落下エネルギーについて、燃料集合体毎に落下エネルギーを確認し、模擬燃料集合体の落下エネルギーを下回ることを確認し、その旨の説明を追加した。 （EP-071 改02 P.16条－別添1－44, 16条－別添4－14, EP-071 改02(比) P.112, 231）
3	平成31年3月19日	燃料取替機の搭載機器の健全性確認を方針として追加すること。	第204回ヒアリング （平成31年 3月 27日）にて説明	燃料取替機の搭載機器の健全性確認を方針として追加した。 （EP-071 改02 P.16条－別添1－21, 23, EP-071 改02(比) P.74, 77）
4	平成31年3月19日	スロッシング時の燃料取替機への影響を評価する方針を記載すること。燃料取替機のコンクリートアンカ部の評価する方針を記載すること。	第204回ヒアリング （平成31年 3月 27日）にて説明	スロッシング時の燃料取替機への影響を評価する方針を記載した。 （EP-071 改02 P.16条－別添1－21, EP-071 改02(比)P.74） 燃料取替機のコンクリートアンカ部の評価する方針を記載した。 （EP-071 改02 P.16条－別添1－23, EP-071 改02(比)P.77）
5	平成31年3月19日	熱電対式の信頼性を記載すること。	第204回ヒアリング （平成31年 3月 27日）にて説明	熱電対式は、一対の異種金属導線を2つの点で結合したものであって、これらの結合点が異なった温度に保たれるとき、熱電効果によって温度差に比例して生じる起電力を計測することにより温度を計測する計器であるため電源が必要なく、断線等がない限り計測ができる保護管に収納された計器である。よって共通要因の特性を踏まえ、位置的分離及び電源の分離を図ることで必ずしも多様性を考慮しなくてもよい、信頼性が高い計器と考えている。 （EP-071 改02（比）P.172, 173）

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第16条（燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
6	令和元年5月14日	燃料集合体の水中重量の算出根拠を整理し、資料に反映すること。	第216回ヒアリング（令和元年5月21日）にて説明	燃料集合体の水中重量は気中重量から浮力（水の密度×燃料集合体体積）を差し引いた重量であり、使用する水の密度は、燃料プール水の最高使用温度である65℃に相当する値（980.477[kg/m ³]）を用いて算出している旨の説明を追加した。 （EP-071 改04 P.16条－別添1－44, 16条－別添4－14, EP-071 改04(比) P.112, 231）
7	令和2年6月1日	熱電対温度計（ヒータなし）に対して、同じ設置高さのヒータによる影響がないことを説明すること。	第332回ヒアリング（令和2年6月8日）にて説明	熱電対温度計（ヒータなし）について、温度計測において、同じ設置高さの検出点のヒータ加熱による影響を受けない設計とする旨の説明を追加した。 （EP-071 改07（説3） P.1, EP-071 改07 P.16条－別添2－23r, EP-071 改07(比) P.199r）
8	令和2年6月1日	図1 凡例において、ヒータ付熱電対の用途についても詳細を説明すること。	第332回ヒアリング（令和2年6月8日）にて説明	ヒータ付熱電対の用途について、水位・温度計測用であり、温度高警報を発報しない旨の記載を追加した。 （EP-071 改07（説3） P.1, EP-071 改07 P.16条－別添2－9r, EP-071 改07(比) P.175r）